

第 2 回

熊本県議会

# 教育警察常任委員会会議記録

令和4年4月27日

閉 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

## 第 2 回 熊本県議会 教育警察常任委員会会議記録

令和4年4月27日(水曜日)

午前9時57分開議  
午前11時17分休憩  
午前11時24分開議  
午後0時13分閉会

本日の会議に付した事件

令和4年度主要事業等の説明

出席委員（8人）

委員長 大平 雄一  
副委員長 池永 幸生  
委員 城下 広作  
委員 池田 和貴  
委員 淵上 陽一  
委員 岩田 智子  
委員 末松 直洋  
委員 前田 敬介

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

教育委員会

教育長 白石 伸一  
教育理事 石元 光弘  
教育総務局長 城内 智昭  
県立学校教育局長 重岡 忠希  
市町村教育局長 古田 亮  
教育政策課長 竹中 千尋  
学校人事課長 鎌本 亮太  
文化課長 宮崎 公一  
施設課長 東 敬二  
高校教育課長 前田 浩志  
特別支援教育課長 宮本 信高  
学校安全・安心推進課長 野崎 康司  
体育保健課長 平江 公一

義務教育課長 藤岡 寛成  
社会教育課長 三角 登志美  
人権同和教育課長 柳田 壽昭  
警察本部

本部長 山口 寛峰  
警務部長 清水 稔和  
生活安全部長 高光 純司  
刑事部長 開田 哲生  
交通部長 西村 博  
警備部長 小川 光一郎  
首席監察官 松永 透  
参事官兼総務課長 田中 弘哉  
参事官兼警務課長 竹口 光二郎  
参事官  
兼生活安全企画課長 田尻 正浩  
参事官兼地域課長 田元 雅文  
参事官兼刑事企画課長 井野 新輝  
参事官兼交通企画課長 内田 義朗  
参事官(運転免許) 竹内 英樹  
参事官兼警備第一課長 松村 英志  
参事官

(災害・警備対策) 八木 世志一

理事官兼会計課長 合瀬 勝彦  
交通規制課長 堤 信二

事務局職員出席者

議事課主幹 甲斐 博  
政務調査課主幹 村山 智彦

午前9時57分開議

○大平雄一委員長 ただいまから、第2回教育警察常任委員会を開会いたします。

まず、開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

第1回教育警察常任委員会で委員長に選任いただきました大平雄一でございます。

今後、池永副委員長とともに、誠心誠意、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

各委員におかれましては、御指導、御鞭撻をいただくとともに、教育長をはじめとする執行部の皆様方におかれましても、御協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

続いて、池永副委員長から挨拶をお願ひします。

○池永幸生副委員長 第1回教育警察常任委員会で副委員長に選任いただきました池永幸生でございます。

今後は、大平委員長を命がけで補佐しながら、一生懸命委員会のために働こうと思っております。

また、皆様方の御協力をよろしくお願ひいたします。

○大平雄一委員長 本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、3密を防ぐため、次第に記載のとおり、教育委員会を前半に、警察本部を後半に、入れ替えて実施することとしております。

なお、今回は、執行部を交えての初めての委員会でありますので、初めに執行部の幹部職員の自己紹介をお願いします。

課長以上については、自席からの自己紹介とし、審議員ほかについては、お手元にお配りしております幹部職員名簿により紹介に代えさせていただきます。

それでは、白石教育長から、幹部職員名簿の順番により、自席から自己紹介をお願いします。

（教育長、教育理事～人権同和教育課長の順に自己紹介）

○大平雄一委員長 ありがとうございます

た。

1年間、このメンバーで審議を行いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、主要事業等の説明に入ります。

なお、本日の委員会は、インターネット中継を行っておりますので、委員並びに執行部におかれましては、発言内容が聞き取りやすいように、マイクに向かって明瞭に発言いただきますようお願いいたします。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま、簡潔にお願いいたします。

それでは、教育長から総括説明を行い、続いて担当課長から順次説明をお願いします。

初めに、白石教育長。

○白石教育長 教育警察常任委員会の大平委員長、池永副委員長をはじめ各委員におかれましては、この1年間、本県の教育行政につきまして、御指導、御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

私が教育長に就任いたしまして最初の委員会でもございますので、主要事業の説明に先立ちまして、教育長としての考え方や今後特に力を入れて進めていきたいことなどを、冒頭述べさせていただきたいと思っております。

今年度は、蒲島県政4期目の折り返しの年となります。これまで、熊本地震、新型コロナウイルス、令和2年7月豪雨災害という3つの困難を乗り越えるため、県庁が一丸となって全力で取り組んでまいりました。今年度は、その総仕上げに向けて、さらに取組を加速させる大切な年だと考えております。

本県の教育振興基本計画であります第3期くまもと「夢への架け橋」教育プランについても、折り返しの年を迎えます。このプランを、これまで以上にスピード感を持って推進し、目に見える形で成果を出していくことが、教育長としての私に課せられた使命だと考えております。

このような大切な時期に教育長に就任したことは、果たさなければならない役割や責任の重さを考えますと、大変身の引き締まる思いでございます。

教育分野における取り組むべき課題は、数多くあります。本日は、その中でも私が特に重要だと考える3つの取組について申し上げます。

1つ目は、命を守る教育、安全で安心な学校づくりです。

いじめや不登校、様々な特性を持つ子供たちへの適切な対応、さらには、ヤングケアラーへの支援などが全国的な課題となっております。

教育分野における課題が数多くある中、私は、全ての子供たちにとって安全で安心して学べる学校をつくるのが、何よりも最優先で取り組むべき課題だと考えております。

そのため、まずは、いじめや不登校対策、人権教育の充実などに全力で取り組んでまいります。

また、各校の老朽化した施設についても、衛生・安全面にも配慮し、誰もが使いやすい施設整備を計画的に進めてまいります。

2つ目は、誰一人取り残さない学びの保障です。

新型コロナウイルス感染拡大を受け、子供たちの健やかな学びの保障が今まで以上に求められています。

このため、1人1台端末などのICT機器の積極的な活用はもとより、学力向上や学級経営にたけたアドバイザーの学校への派遣、指導力向上を学校現場でリードするスーパーティーチャーの増員、教員研修の充実など、県内どの学校でも、また、どのような状況においても、子供たちの学びが最大限保障されるよう、精いっぱい取り組んでまいります。

加えて、様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方や外国籍の方など、多様なニーズに対応した教育の提

供を目的とした夜間中学について、令和6年4月の開校を目指して準備を進めてまいります。

3つ目は、県立高校の魅力化です。

社会の急激な変化や生徒の興味、関心の多様化など、高校教育を取り巻く環境が大きく変化している中、子供や保護者から選ばれ、地域から必要とされる学校となるためには、魅力ある学校づくりが不可欠です。

高森高校における全国初の漫画学科や八代中学校、高校における国際バカロレアの認定に向けた準備、さらには、防災やスポーツなど、学校と地域が一体となって活動し、地域から必要とされる学校となるよう、各校それぞれの魅力化の向上にしっかりと取り組んでまいります。

そのほかにも様々な課題が山積しておりますが、子供たちの夢をかなえる教育の実現に向け、全身全霊で取り組んでまいります。

委員の皆様におかれましては、大所高所から様々な御意見を賜りたく存じます。

この後、令和4年度の主要事業及び新規事業につきましては、各課長から御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○大平雄一委員長 続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

○竹中教育政策課長 教育政策課でございます。

お手元の説明資料、括弧書きで「令和4年度主要事業及び新規事業」と記載してある資料を御覧ください。

まず、1ページですが、教育委員会事務局等の組織表でございます。

教育委員会の下に、3局11の課と教育事務所などの出先機関で構成しております。

次の2ページから5ページにかけては、教育委員会及び事務局の名簿となっております。説明は省略させていただきます。

続いて、6ページをお願いいたします。

教育委員会全体の令和4年度当初予算総括表でございます。

一般会計予算の総額は、一番左側の列のページ中ほど、一般会計合計欄の隣に記載のとおり、1,240億2,966万3,000円となっております。課別の内訳は表のとおりでございます。

これに、2つの特別会計、熊本県立高等学校実習資金特別会計と熊本県育英資金等貸与特別会計を加えました当初予算総額は、最下段、教育委員会合計欄のとおり、1,251億4,321万2,000円でございます。

それでは、令和4年度の主要事業及び新規事業について御説明します。

初めに、教育政策課でございます。

7ページをお願いいたします。

項目欄上段の熊本県教育振興基本計画の推進について御説明します。

説明欄1、教育振興基本計画推進事業の(1)教育プランの推進ですが、本県の教育振興基本計画である第3期教育プランを着実に推進するため、点検、評価を行い、施策に生かしてまいります。(2)の政策調整事業と合わせまして、予算額は430万4,000円でございます。

次に、下段、教育情報化の推進の1、熊本県教育情報化推進事業ですが、(1)1人1台端末の活用では、1人1台端末を活用した教育情報化を推進するため、無線Wi-Fiが未整備の教室等の新規整備等を行い、県立学校のICT環境を整備し、ICT教育日本一を目指してまいります。

次の(2)では、研修の充実などにより、教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、(3)では、情報モラル教育の推進を、(4)の校務情報化では、各種システムを活用した校務の効率化により、教職員の負担軽減を図ります。

最後に、(5)球磨川流域教育情報化推進事業では、当該地域の教育情報化を進めるた

め、ICT企業と連携した研修等を実施してまいります。

以上、熊本県教育情報化推進事業の予算額は、無線Wi-Fiの整備等に係る経費として、令和3年度2月補正予算に計上した分を合わせまして、17億2,797万7,000円でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○鉾本学校人事課長 学校人事課でございます。

8ページをお願いいたします。

項目欄1段目、教員の指導力向上の教員の指導力向上事業ですが、優れた指導力を有するスーパーティーチャーを配置し、所属校だけでなく、他校の教員に対して必要な指導、助言等を行うことで、県全体の教員の人材育成や指導力向上を図るもので、予算額は3,566万4,000円でございます。

次に、2段目、県立学校における就学の支援の就学支援金交付等事業ですが、授業料に充てるための高等学校等就学支援金を支給することにより、公立高校における教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の実質的な機会均等に寄与するもので、予算額は29億5,006万7,000円でございます。

次に、3段目、学校における働き方改革の推進の学校における働き方改革推進事業ですが、民間の経営コンサルタント等のアドバイザーを派遣するなど、学校現場における働き方改革を推進するもので、予算額は760万円でございます。

次に、4段目、学校給食費公会計化等に向けた取組の管理事務費のうち、県立学校学校徴収金等経費ですが、学校給食費の公会計化等に伴い、徴収金システムを導入し、教員から事務職員等への業務移行に対応できる体制を構築することで学校の働き方改革を推進するもので、予算額は3,140万2,000円ござい

ます。

9ページをお願いします。

項目欄1段目、感染症対応業務への支援の教育サポート事業のうち、教員業務支援員ですが、新型コロナウイルス感染症対策等により業務が増加した教員等を支援するため、小中学校に教員業務支援員を配置するもので、予算額は1億5,994万円でございます。

次に、2段目、感染症対策に係る環境整備の1、特別支援学校通学バス感染症対策事業ですが、新型コロナウイルス感染症対策として、特別支援学校の通学バスに乗車する者を少人数とし、バス車内での感染症リスクの低減を図るため、通学バスを増便するもので、予算額は1億291万8,000円でございます。

次の2、学校等における感染症対策等支援事業ですが、国の補正予算を活用して、令和3年度2月補正予算にて計上した新規事業で、学校の感染症対策等を徹底しながら、学校教育活動を円滑に継続するために必要な事業を支援するもので、予算額は1億7,910万円でございます。

次の3、学校におけるクラスター発生防止対策事業ですが、令和3年度2月補正予算にて計上した新規事業で、小学校の教職員等を対象に、抗原検査を週1回程度実施することにより、新型コロナウイルス感染症の感染者を早期に探知し、クラスター発生の防止を図るもので、予算額は1億8,292万6,000円でございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○宮崎文化課長 文化課でございます。

10ページをお願いいたします。

項目欄の被災文化財復旧の推進について御説明いたします。

説明欄の1、文化財災害復旧事業ですが、平成28年熊本地震で被災した文化財の早期復旧と適切な保存のための復旧支援を行うもの

で、予算額は3億2,716万5,000円でございます。

お示ししておりますグラフは、指定文化財等の復旧状況でございます。

被災した指定文化財等154件のうち、令和3年度までに全体の92%に当たる141件が復旧しております。

次の2、文化財災害復旧事業(令和2年7月豪雨)ですが、7月豪雨で被災した文化財の復旧支援を行うもので、予算額は1,482万7,000円でございます。

被災した指定文化財等43件のうち、令和3年度までに全体の51%に当たる22件が復旧しております。

11ページをお願いいたします。

次の3、鞠智城跡災害復旧事業ですが、令和2年7月豪雨で被災した歴史公園鞠智城内ののり面の復旧を行うもので、予算額は1,709万2,000円でございます。

次の4、被災文化財保存復旧支援事業の(1)国登録有形文化財化支援事業(令和2年7月豪雨)ですが、これは新規事業で、7月豪雨で被災した未指定歴史的建造物の国登録有形文化財化に向けた支援を行うもので、予算額は743万7,000円でございます。

項目欄の文化財の保存及び活用について御説明いたします。

説明欄の1、文化財保存事業ですが、文化財を適切に保護し、その価値を将来に引き継ぐため、国・県指定文化財等の修理に係る経費の一部を助成するもので、予算額は1,983万6,000円でございます。

次の2、日本遺産による文化財群魅力発信支援事業の(1)熊本県地震対策建築物総合対策事業ですが、これは、熊本地震からの復旧過程における課題を踏まえ、未指定歴史的建造物の所在や建築技法等を把握するための調査を行うもので、予算額は254万8,000円でございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたし

ます。

○東施設課長 施設課でございます。

12ページをお願いします。

項目欄の上段、県立学校施設の整備について御説明します。

説明欄の1、県立高等学校施設整備事業ですが、長寿命化プラン(学校施設個別施設計画)に基づく県立高校の長寿命化改修、施設の老朽化改修や設備の更新等により安全性を確保するとともに、エレベーターの設置や空調公費化に向けた未設置校への空調整備等により学習環境の整備を行うものでございまして、小川工業高校実習棟改築工事ほか35件及び空調未設置3校への空調整備を予定しており、予算額は22億2,532万3,000円でございます。

次の2、特別支援学校施設整備事業ですが、特別支援学校の老朽化改修や設備の更新等により安全性を確保するもので、菊池支援学校中学部棟トイレ改修工事ほか9件を予定しており、予算額は3億3,658万7,000円でございます。

次の3、校舎新・増改築事業ですが、熊本工業高校実習棟改築の第3期工事を行うもので、予算額は6億6,026万9,000円でございます。

次の4、県立学校防災機能強化事業ですが、災害発生時に避難場所となる体育館及びその周囲にトイレがない県立学校にトイレを整備するもので、阿蘇中央高校・阿蘇清峰校舎の整備工事ほか3件を予定しており、予算額は6,500万円でございます。

次に、下段、計画的な特別支援教育施設の整備の1、特別支援教育環境整備事業ですが、特別支援学校で学ぶ児童生徒の増加に伴い、教室不足が課題となっている知的障害特別支援学校について、普通教室や特別教室等の整備を行うもので、球磨支援学校移転整備工事ほか3件を予定しており、予算額は16億

3,951万3,000円でございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○前田高校教育課長 高校教育課でございます。

13ページをお願いいたします。

項目欄の産業人材の育成及び就職支援について御説明いたします。

説明欄の1、マイスター・ハイスクール事業ですが、令和3年度からの国の指定事業で、産学官連携をマネジメントし、生徒に最先端の技術指導を行うなど、県内企業等の外部人材を活用し、デジタルトランスフォーメーション等に対応できる次世代の地域産業人材の育成を図るもので、予算額は1,200万円でございます。

次の2、熊本を支える産業人材育成事業ですが、これは、本県の創造的な復興を支える産業人材を育成するとともに、県内企業への理解を促進し、若者の地元定着を図るため、専門高校生が専門分野と連携する県内企業でのインターンシップの実施、生徒及び保護者による県内企業への訪問、地域社会や地元企業等と連携、協働した地域課題解決のための取組を実施するもので、予算額は531万3,000円でございます。

次の3、高校生キャリアサポート事業ですが、これは、県立学校に高校生キャリアサポーター等を配置し、求人開拓、生徒、保護者や教職員への求人情報の提供、社会生活への円滑な移行、早期離職防止を図るなどの就職支援を行うとともに、県内への就職を促進するもので、予算額は7,261万4,000円でございます。

就職者の多い高校や特別支援学校へ高校生キャリアサポーターを、県外就職者が多い工業関係高校へ熊本しごとコーディネーターを配置しております。

次の4、キャリアプランニング推進事業で

すが、これは、高校3年間のキャリア教育を充実させ、地元企業と連携したインターンシップ等を実施することで、生徒の県内企業への理解促進を図り、地域発展に貢献できる人材を育成するため、高校教育課内にキャリアプランニングスーパーバイザーを1人配置し、地元定着を推進するもので、予算額は350万4,000円でございます。

次に、14ページをお願いいたします。

次の項目欄上段、国指定事業の取組の1、くまもとCOREハイスクール・ネットワーク事業ですが、これは、令和3年度から取り組んでおります国の事業を活用した事業で、中山間地域等の小規模校と熊本市内の大規模校、教育センターをネットワーク化し、ICTを活用した遠隔授業の実施等を行います。

また、ネットワークを構成する各校において、地域と協働したコンソーシアムを構築し、魅力化を図るもので、予算額は616万8,000円でございます。

次の2、創造的教育方法実践プログラム事業ですが、これは、令和4年度から国が新たにに取り組む事業を活用する新規事業で、Society5.0に対応する先端的な学びや他地域における大学や研究機関からの同時双方向型の授業を取り入れたカリキュラム開発等を行い、新しい時代の学びを開発していきます。予算額は1,099万1,000円でございます。

次に、下段、高校魅力化の推進の1、県立高校魅力化きらめきプランですが、これは、定員割れが続く熊本市外の高校を中心に、県立高校あり方検討会の提言で示された魅力ある学校づくりに向けた14の取組等により、令和3年度から令和6年度の4年間は高校魅力化に徹底して取り組むもので、予算額は3,838万1,000円でございます。

熊本スーパーハイスクール構想の推進、情報発信の強化に重点的に取り組むほか、国際バカロレア認定校の設置準備、入学者選抜検討委員会の開催を行います。

15ページをお願いいたします。

次の2、高森高校環境整備事業ですが、これは新規事業で、県立高校の魅力ある学校づくりの一環として、公立学校では全国初となる漫画学科を令和5年度から開設する高森高校において、生徒の良好な教育環境を確保するため、デッサン室や美術科職員室を含む実習棟等の整備を進めるもので、予算額は7,382万2,000円でございます。

次の3、地域資源とのコラボ推進事業ですが、これは、令和2年7月豪雨からの創造的復興として、球磨工業高校を対象に、災害の経験に学び、自然と共生する暮らしや最先端の測量技術を用いた防災学習、日本古来の伝統建築技術等の専門教育の充実を図るもので、人吉球磨地域における魅力ある学校づくりを進め、全国に発信するものです。予算額は233万8,000円でございます。

最先端技術を用いた防災・治水対策についての学び、伝統建築の施工技術についての学びを深めます。

次に、下段、鉄道の被災に伴う通学支援の1、高等学校等通学支援事業（7月豪雨対応分）ですが、これは、令和2年7月豪雨によりくま川鉄道及びJR肥薩線の一部区間が運休となり、高校生等の通学に大きな支障が生じているため、通学手段の確保の緊急措置として高校生等の通学支援を行うもので、予算額は3億3,033万円でございます。

くま川鉄道における通学支援、JR肥薩線における通学支援を行います。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○宮本特別支援教育課長 特別支援教育課でございます。

16ページをお願いします。

項目欄、特別支援教育の充実について御説明します。

説明欄の1、特別支援教育充実事業の(1)



特別支援学校職業教育充実事業ですが、障害のある生徒が自立し、社会参加していくために、特別支援学校と関係機関との連携を強化し、職業教育の充実を図るもので、予算額は547万4,000円でございます。

次の2、ほほえみスクールライフ支援事業ですが、特別支援学校及び高等学校に看護師を派遣し、医療的ケアを行うなど、医療的ケアが必要な児童生徒の安全、安心な学習環境の整備と保護者の負担軽減を図るもので、予算額は1億2,733万円でございます。

(1)の医療的ケアは、医療機関等から特別支援学校7校、高等学校2校に看護師を派遣し、医療的ケアを実施するもので、(2)の人工呼吸器装着児童生徒看護師利用補助は、人工呼吸器を装着する児童生徒に対し、医療機関が看護師を派遣するに当たっての必要経費を補助するものでございます。

次の3、発達障がい等支援事業ですが、発達障害のある児童生徒に対する支援体制の充実、教員の専門性向上を図るもので、予算額は2,517万9,000円でございます。

(1)の特別支援学級担当者指導力向上研修は、特別支援学級担当者の指導力向上を図るための全員研修を行うもので、(2)の高等学校における通級による指導の実施は、高等学校で通級による指導を実施することで、発達障害等のある生徒一人一人の教育的ニーズに即した適切な指導及び必要な支援を提供するものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○野崎学校安全・安心推進課長 学校安全・安心推進課でございます。

17ページをお願いいたします。

項目欄のいじめ、不登校対策の推進について御説明します。

説明欄の1、スクールカウンセラー活用事業及び2、スクールソーシャルワーカー活用

事業についてですが、小中学校、県立学校の児童生徒や保護者等に対して、専門家による教育相談を実施し、関係機関と連携していじめや不登校対策等の課題の未然防止及び解消を図るものです。

さらに、令和2年7月豪雨に係る児童生徒の心のケア等を推進するとともに、教職員や保護者等の支援を含め、環境の変化等の影響による課題の解決を図るため、関係機関等とも連携し、児童生徒の支援を行います。

スクールカウンセラーは、小学校70校、中学校75校、県立高校50校、県立特別支援学校8校、教育支援センター1か所、教育事務所等10か所に配置します。スクールソーシャルワーカーは、中学校4校、県立高校6校、教育事務所等10か所に配置します。

予算額は、スクールカウンセラー活用事業が1億5,058万3,000円、スクールソーシャルワーカー活用事業が1億2,258万9,000円でございます。

続きまして、18ページをお願いいたします。

上段、説明欄の3、スクールロイヤー活用事業ですが、法律の専門家の活用を図り、各学校におけるいじめ予防授業の推進や学校が抱える諸課題の解決支援を行うもので、予算額は130万円でございます。

次に、下段項目、被災児童生徒の心のケアの推進の説明欄1、地震スクールカウンセラー活用事業及び2、小中学校熊本地震スクールソーシャルワーカー活用事業ですが、平成28年熊本地震に伴う心のケアが必要な児童生徒の実態把握を行うとともに、その実態に応じた対策を講じて、該当児童生徒の心身の安定を図るものです。

スクールカウンセラーは、被災の激しかった地域の教育事務所3か所、県立高校4校に配置いたします。また、県立特別支援学校には、要請に応じて派遣をいたします。スクールソーシャルワーカーは、教育事務所1か所

に配置いたします。

予算額は、地震スクールカウンセラー活用事業が1,942万2,000円、小中学校熊本地震スクールソーシャルワーカー活用事業が207万円になります。

続きまして、19ページをお願いいたします。

項目欄の防災教育及び防災管理の充実について御説明いたします。

説明欄の1、防災教育推進事業ですが、小、中、義務教育学校及び県立学校の防災主任の資質向上を図るため、ハザードに基づいた学校安全計画の見直し、改善についての演習を取り入れた研修会を開催するもので、予算額は177万9,000円でございます。

次の2、学校安全総合支援事業ですが、令和2年7月豪雨を受け、人吉・球磨地域にある県立高校5校で、防災教育及び防災管理の充実を図るものです。

2年目の人吉高校、南稜高校、1年目の球磨工業高校、球磨中央高校及び球磨支援学校を拠点校に指定し、学校防災教育指導の手引を活用した防災教育の公開授業や地域と連携した実践的な避難訓練等を実施するとともに、その研究成果を広く普及するもので、予算額は260万5,000円でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○平江体育保健課長 体育保健課でございます。

20ページをお願いします。

項目欄の学校体育の推進について御説明します。

説明欄の1、部活動指導員配置事業ですが、県立学校に部活動指導員を配置し、市町村立中学校においては、設置者である市町村教育委員会に部活動指導員の配置に必要な経費の一部を補助することで、学校における部活動の指導体制を充実させ、教職員の働き方

改革を推進するとともに、部活動の質的な向上を図るものです。あわせて、部活動指導員を対象とした研修会等を実施するもので、予算額は4,026万4,000円でございます。

次の2、地域部活動推進事業ですが、令和3年度から国が取り組んでいる事業を活用した事業で、中学校における令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、地域人材の確保や費用負担の在り方などの課題に総合的に取り組むために、拠点地域及び県立中学校における実践研究を実施するものです。

その成果を普及することで、休日の地域部活動を県下全体の展開につなげ、生徒が地域でスポーツに親しめる環境の構築と学校の働き方改革の両立を目指すもので、予算額は616万2,000円でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○藤岡義務教育課長 義務教育課でございます。

21ページをお願いします。

項目欄上段の基礎学力の向上について御説明します。

説明欄の1、学力向上対策事業ですが、本県の子供たちの学力向上を図るために、学力向上推進本部を設置するとともに、児童生徒一人一人の学力や習熟度に応じたきめ細やかな支援、指導や教員の指導力向上の取組を推進するものです。

また、熊本県学力・学習状況調査の実施によって、個人票などの詳細な分析結果と課題に応じた学習プリントを提供し、子供の主体的な学びと教員の授業改善を推進するもので、予算額は7,100万5,000円でございます。

次の2、低学年わくわく学習支援員配置事業ですが、これは新規事業で、小学校低学年児童の学力向上を目的とした学習支援員の追加配置を行う市町村に対する助成でござい

す。予算額は1,166万8,000円でございます。

次の3、日本一の環境教育「水俣に学ぶ肥後っ子」推進事業ですが、水俣病についての正しい理解を図り、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境保全や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力の育成を目的とし、県内全ての公立小学校（熊本市を含む）及び義務教育学校の5年生を水俣市に派遣する市町村の事業を支援するもので、予算額は2,516万1,000円でございます。

次に、下段、夜間中学の整備の1、夜間中学整備事業ですが、これは新規事業で、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した者や不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した者、外国籍の者などに対し、多様なニーズに対応した教育を提供することにより、誰一人取り残さないくまもとづくりの実現を目的とし、夜間中学の設置に向けて、基本方針等の基本構想策定のほか、施設整備の準備や夜間中学の周知・広報活動としてシンポジウム等を開催するもので、予算額は1,813万2,000円でございます。

22ページをお願いします。

項目欄の英語教育等の推進について御説明いたします。

説明欄の1、英語教員の指導力向上、英語教育改善プラン推進事業ですが、小中学校の英語担当教員等の指導力の向上及び小中高等学校の円滑な接続を図るため、学校訪問による指導、助言を行い、模範となる授業の映像の作成及び配信等を行うとともに、小中高連携の効果的な取組を推進するもので、予算額は181万6,000円でございます。

次の2、英語検定チャレンジ事業ですが、中学生、高校生の英語力向上を目指し、外部検定試験への積極的な挑戦を支援することで、生徒の英語学習への動機づけと英語力向上を図るものです。

(1) 中学校英語検定チャレンジ事業は、市町村立中学3年生の受験料の3分の2以上の額を助成する市町村に対し、受験料総額の3分の1以内の額を補助金として交付します。

(2) 県立中高英語検定チャレンジ事業は、県立中学3年生及び高校2年生のうち、非課税世帯を対象に、受験料を助成します。予算額は、合計で1,682万7,000円でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○三角社会教育課長 社会教育課でございます。

23ページをお願いいたします。

項目欄上段の家庭教育支援の推進について御説明いたします。

説明欄の1、「親の学び」推進事業ですが、くまもと家庭教育支援条例に基づき、保護者が親として学ぶ機会の提供や家庭教育の重要性の啓発を、親の学び講座を中心に推進するもので、予算額は618万円でございます。

次に、下段、地域学校協働活動の推進の1、地域学校協働活動推進事業ですが、社会に開かれた教育課程の実現のため、コミュニティー・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進するとともに、各市町村における地域学校協働活動推進員の配置等や新型コロナウイルス感染症に対応した活動に係る経費を支援するもので、予算額は8,209万4,000円です。

24ページをお願いいたします。

項目欄、生涯学習の振興について御説明いたします。

説明欄の1、青少年教育施設管理運営費は、県立青少年教育施設の効果的、効率的な運営を図るとともに、計画的かつ効率的な補修や改修工事を行うもので、予算額は5億8,142万9,000円です。

次の2、県生涯学習推進センター運営事業

ですが、これは生涯学習推進センターの適切な運営を図るもので、予算額は1,749万4,000円です。

次の3、視覚障害者等の読書環境整備事業ですが、これは、読書バリアフリー法に基づく読書バリアフリー推進計画を策定し、関連施策の推進を図るもので、予算額は55万9,000円です。

次の4、新しい生活様式に対応した県市等連携事業ですが、熊本市立図書館等と連携した図書の貸出し、返却システムを運用することにより、新型コロナウイルス感染リスクの低減を図るとともに、利用者の利便性の向上を図るもので、予算額は408万8,000円です。

次の5、「萩原朔太郎大全2022」に係る企画展の開催ですが、これは新規事業でございます、全国各地の文学館において一斉に開催する企画展「萩原朔太郎大全2022」の開催を通じて、郷土ゆかりの文学者として萩原朔太郎を紹介し、県内外からの本県文学への新たな関心を高める契機とするもので、予算額は210万円です。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○柳田人権同和教育課長 人権同和教育課でございます。

25ページをお願いします。

項目欄の人権教育・研修の推進について御説明します。

項目欄の1、各種人権教育研修事業ですが、様々な人権問題についての認識を深め、実践的な指導力の向上を図るため、各学校の管理職等を対象とした研修を実施します。

また、新型コロナに関する偏見や差別を防止するため、研修や相談対応等を行うもので、予算額は225万9,000円でございます。

次の2、熊本県子ども人権フェスティバル事業ですが、児童生徒を主体とした熊本県人権子ども集会を開催するもので、予算額は

233万1,000円でございます。

次の3、高等学校等進学奨励事業ですが、旧地域改善対策特定事業により貸与された奨学資金について、市町村に対する返還事務費の交付及び返還金の国への償還を行うもので、予算額は1,377万9,000円でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○大平雄一委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のままで説明をしてください。

それでは、質疑はありませんか。

○城下広作委員 じゃあ、まず7ページからですね。

I C T教育日本一と言っていたいたんですが、日本一となると相当高い目標で、そういうことだと思います。ハード、ソフト含めて、どういう形が日本一というふうに捉えているのか、それをどういふので日本一を目指すというのか、その目指す内容をちょっと。

それと、例えば、今、熊本県が、どこの都道府県が先行して、あそこが理想だなと思うようなところ、参考にしているところがあれば、その理由、それをちょっと確認させてください。

○竹中教育政策課長 教育政策課でございます。

こちら、県教育委員会としまして、I C T教育日本一を掲げております。

このI C T教育日本一については、客観的に評価するため、第三者機関である日本教育工学協会の学校情報化認定制度、こちら、多

岐にわたる項目、4分野20項目の評価があります。

ここでは、教科指導におけるICT活用、情報教育、校務の情報化、情報化の推進体制として、こちらのその項目による評価を行いまして、教育情報化認定を受け、県及び市町村44地域のおのおの8割以上の学校が優良校となりまして、そちらの指標を用いてICT教育日本一の評価を行うこととしております。

こちらの評価項目を達成するためには、ハードの整備はもちろんのこと、ソフトの指導においても、充実した教育が行われていませんと、こちらの認定を受けることができませんので、この認定制度の認定を受けることを通じてICT教育を目指すということ。

あと、我々が参考としている他の都道府県というのは、特段ございません。というのは、本県においては、教員研修をはじめとするICT活用推進研修パッケージというものを全国に先駆けて策定しておりまして、教員の研修の受講率も、県立学校、市町村ともに95%を超えております。こちらは、令和2年度の調査結果によりますと、全国1位の実績でございます。

そのため、我々は、ICT教育の先進県として、ほかの県の模範となるよう、さらなる推進を進めてまいりたいと考えております。

○城下広作委員 何か決められたその委員会の分のチェックリストで、全部それを達成したら一つの目安になるということ、よその県は、多分何か同じようなことを目指して、みんなそれに向かって、ああ、全部できたって達成すれば、みんな日本一と言うですね、そうなる。

要は、分かりやすく言うと、こういう分野で熊本県はこういうふうにこだわってきて、そして、こういう形で生徒にもICT教育が定着して、そして、それが必ず何かの形で力

になっているという、まあ名実ともに誰が見てもすごいなというようなときに初めて日本一の称号というのはあるのかなと思って。

この場合では、県は自己満足で日本一だというふうにちょっと終わらずに、何か本当にある意味では誰もが認めるような形の日本一になるように、ぜひ頑張ってください。

それは、高い目標だからいいんですよ。先生方も、受講しているのもパーセンテージも高いということで、前向きだということの根拠でしょうから。あとは、この内容と、何回も言うように、誰が見ても確かに優れているなど、よその県から羨ましがられるなど、これが日本一の称号が周りからある意味では認められるのかなと思います。

ぜひ、そういうはっきりと分かりやすい形の部分で目指す、そして、それが全ての先生方にも、ある意味では生徒にも、一貫してみんなが認識していると、そういうことが大事なのかなという気がいたします。ぜひ頑張ってくださいと思います。

そのまま続けていいんですか。

○大平雄一委員長 はい。

○城下広作委員 じゃあ、12ページの部分で、県立学校の防災機能の強化の事業で、いわゆる県立学校は防災拠点にもなるということで、何年か前にそういうふうな、熊本地震以降にやったという記憶をしていますけれども、このトイレ改修で、これで県下の県立学校は全部終わるんですか。それとも、まだ終わらずに、随時年に何か所かやっていて、時間をかけてやるという形の状況なんですか。

○東施設課長 施設課でございます。

先ほど御説明させていただきましたが、避難所となります体育館、それから、その体育館の周辺にトイレがない学校が、当初10校ご

ございました。その10校を計画的に整備を順次進めておりまして、今、9校で既に着手をいたしております。残る1校につきましても、令和6年度に着手をする予定といたしております。そこで、その10校については、整備完了ということになります。

○城下広作委員 せめて、あと1校しか残らんなら、あと1校も今度入れてから早めにしてあげたほうが逆にいいんじゃないかなというふうに思うし、今からの防災といいますか、いろんな形で災害がどんどんどんどんある意味確率が高くなる時期を迎えるんですけども、1校だけ残すというか、残さなければいけない、予算がちょっと厳しいということなのか、そこはそんな規模が大きくないからそんな影響はないだろうということなのか、それはどうなのでしょうね。1校残したという理由は。

○東施設課長 順次やっております、どうしてもやはり財政的なところもありますので、計画的に進めていく中で1校だけが残っているという状況でございます。

○城下広作委員 やっぱり、防災拠点にしていまして、トイレがないというのが一番多分人間には、災害で避難したときにやっぱり苦しいことで、仮設トイレとか何かで対応するんでしょうけれども、やっぱりある意味では仮設トイレというのはなかなか使い勝手が悪いとか、衛生的にもどうだこうだとかというのがあから、ここはもう本当に整備としては、令和6年だから、あと2年後ぐらいでしょう。ここだけは取り残されて、ここを使うような災害がないこと、絶対それを望みたいでしょう。そういうわけにはいかぬでしょうから。

その辺は、本当は——何校もあって残さないかぬというなら分かるけれども、1校だけ

残すとなると、ちょっとその1校の部分残すという、その予算のはざまの部分でもう少し工夫ができないのかなという、その辺はこだわることが大事じゃないかなと思いますけれども、どうでしょう。

○東施設課長 避難所ということになりますと、1次避難所と言われますのが小中学校でございます。これに対しまして、高等学校のほうが2次避難所ということになりまして、1次避難所ですと、もう全ての方が避難して来られるということですので、例えばトイレにつきましても、最近話題になっておりますマンホールトイレとか、そういったものを順次整備していくというふうな視点がございしますが、高等学校の場合が2次避難所ということになりまして、1次避難所との役割分担ということから、例えばマンホールトイレよりは防災トイレというふうなところでインフラを整備させていただきまして、避難される方の状況に応じまして、必要な方については2次避難所のほうにお移りいただくというふうなことになります。

ですから、1次避難所と2次避難所というのは、少々社会的な位置づけが違うというところで、今回、2次避難所の防災のトイレにつきましても、計画的に進めていただかしている中で、1校が最後に残っているというふうな、そういう状況でございます。

○城下広作委員 1次避難所と2次避難所と分ける理由は分かるんですけども、災害の種類によってマックスを超えて、最初の段階から2次避難所を使わなきゃいけない場合も出てくるでしょう。それがこの間の熊本地震だったんです。それを教訓として、県立学校はもともと避難所じゃなかったんですよ。全部小中学校だけだったんです。だけど、それじゃ足りないということで、急遽県立学校を入れたんですよ。だから、それは、災害の規

模を、マックスが大きいときを考えておかないと、その考え方は間違いなんです。いきなり1次、2次を使う場合もあるんだから。そのときに、その2次避難所のこの部分だけは考えてなかったとなると、一生懸命防災教育を教員にやると言いながら、結局、そこで、まあ、このくらいの程度の災害で終わるだろうという形で考えたら、せっかく教員に防災教育をやらうとしても、それはちょっと意識が低くなってしまうよ、そんなことを言うよ。

やっぱり避難所という形で位置づけているからは、それは1次も2次もちゃんと対応しとくということの考えを持つとかなないと、それは整合性がなくなると私は思いますよ。

その辺の防災というのは、逆に言えば、あつてはならないけれども、最大になったら、本当受け皿をするときには、しっかり対応できるような形を考えておくということは大事なことです。特に、生理現象の部分では、トイレというのは、いっぱい私たちはあの地震のときも苦労して、いろんな形で支援をしてきたんですよ、本当に。それが分かるから、あれが一番苦しかったから、ぜひその辺は考えていただきたいと思います。

最後、すみません、さっと終わります。

夜間中学校の件で、21ページ。

候補地は決まりましたけれども、正式に決定するのは何月ぐらいですか。正式に学校、ここだと決定するのはいつぐらいになるんですか。

○藤岡義務教育課長 義務教育課でございます。

ただいまのいつ頃決定するのかという御質問に対して申し上げます。

現在、最終的な設置場所の確定であったり、また対象学年、また定員であったり、また費用の面であったり、その他もろもろ、基本方針等を含む基本構想を今最終的に調整を

行っているところでございます。

早急に進めて——現段階で何月ということはおちょっとまだ言えない状況であります、早急に進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○城下広作委員 じゃあ、早急に検討してください。お願いいたします。

○末松直洋委員 今の夜間中学の件ですけれども、これは義務教育課ということなので、義務教育課程なんですよね。

○藤岡義務教育課長 義務教育課でございます。

はい。義務教育の中学校でございますので、義務教育課程ということになります。

○末松直洋委員 熊本県立の義務教育課、熊本県立の夜間中学ということになるわけですね。

○藤岡義務教育課長 義務教育課でございます。

県立で今進めているところでございます。

○末松直洋委員 これから広報活動とかやっていく中で、いろんな広報のやり方を考えていかなければならないかと思っています。外国籍の方、そしてひきこもりの方とか、いろんな形の広報、例えば、ネットとかSNSを使った、新聞とか媒体を使ったやり方、シンポジウムもされているということで、かなり興味を持つ方は多いかなと私は思っています。

その人たちを、いかにもう一回学び直したいという方向に向けていくか、それは熊本県の頑張りにかかっていると思いますので、どうかしっかりPR活動をよろしく願いいた

します。

○淵上陽一委員 21ページの基礎学力の向上の2のところの新規の低学年わくわく学習支援員配置事業というところなんですけれども、ここは、学習支援の追加配置を行う市町村にということなんですよね。これが、県内全ての学校にというならよく理解ができるわけでありまして、今回、日本一のICT教育をやるんだということでもあります。

まあ、私もあまり勉強しなかったので、自分のことですからよく分かるんですけれども、何が分からんかいと聞かれても、何が分からぬか分からぬけん分からぬとですね。多分、ICTでタブレットも子供たちみんなに渡されるということでありまして、多分プロの先生方ばかりでありますから、一人一人のつまずき点は多分見えてくるだろうなと思っております、そこにどう気づいてやれるかということだろうというふうに思っております。

先ほど、教育長のやるべきことの中の2つ目で、誰一人取り残さない学びの保障ということでありましたので、まあ金額は限られているんですけれども、ここは、多分どこの市町村に対しても、しっかり手を挙げて、こういう事業があるんだということを精いっぱい伝えてあげていただいて、それが増えれば、まさしくこの予算はしっかり取って、つまずきを取ってあげるのが一番大事だろうというふうに思いますので、何とかしっかりここはやっていただきたいなというふうに思いますので。ここは要望であります。

あと1点、すみません、昨日、記事を読ませていただきました、教育長の。子供たちの夢を育み、夢を実現するために何ができるかを考え、全力で取り組むと、並々ならぬ決意であったと思っています。また、今日、教育長としての考え、今後特に力を進めていきたいということの中の1番目、命を守る教育、

安全、安心な学校づくりということでありまして。

昨日の新聞、教育長の記事も載っておりますけれども、自殺をされた学校の記事も載っております、「随想」というところを読ませていただきました。

もう二度とそういうことがあってはならないという思いもしたわけでありまして、それと同時に、しっかりとあの後も学校のほうで対応いただいているというふうに思って、感謝を申し上げたいというふうに思いますけれども、いじめなんですけれども、これもずっと取り組んでこられたというふうに思いますけれども、いじめがあっているかないかをどこで気づくかが一番大事だろうというふうに思っております。

これは、調査というのはずっとやられているのか、また、その数がだんだん減っているのか、減っていないのか、もし分かれば教えていただければというふうに思います。

○野崎学校安全・安心推進課長 いじめにつきましては、昨年度の文科省の発表によりまして、それまでずっと増加をしておりましたが、昨年度は、いじめについては減少いたしております。

本県の対策といたしましては、まず、学校のほうに、子供たちにSOSをやっぱりきちんと出させる教育をしようということで、県立高校等では、研究指定校を設けまして、そこで外部講師に入っていたり、スクールカウンセラーに講師をしていただいたりということで、自分が何かあったときにやはりSOSを出せる力を備えようということで研究指定をしまして、そして、そこで研究発表をして、そこを見学してもらおうというふうな取組をしておりますし、また、学校の中に昨年度から情報集約担当者という職員を設けまして、何かあったならば、担任が一人で抱えるのではなく、情報を知った者が抱えるので



はなく、学校全体で情報共有をするというふうな学校の中の仕組みをつくっていくということで、今取組を進めているところでございまして、今週末に、情報集約担当者につきましては、全員研修をするということで準備をしているところでございます。

以上でございます。

○淵上陽一委員 大変でしょうが、本当、なかなか子供たちって、それこそ親の虐待でも、なかなか自分のほうから伝えるということとはできないんです。やっぱりしっかりと子供と先生方の人間関係をつくっていくのが一番大事だと、これは不登校も一緒だと思いますけれども、大変でしょうけれども、しっかり頑張っただけならばというふうに思います。

○池田和貴委員 13ページ、高校教育課さんに伺いたいんですが、ここに産業人材の育成及び就職支援というのがあります。

このところずっと、いわゆるマスコミ等でも報道があるように、TSMCが熊本に来ることによって、非常に経済的には大変期待が膨らんで、就職先も増えてということであるんですが、やはり地元の企業からすると、今まで地元の企業を選択していた子供たちがかなり少なくなってしまうと、自分たちの会社を継続していくことが大丈夫だろうかという心配事をよく経済界の方から聞きます。

そういった意味では、高校を卒業した子供たちが、もちろん子供たちの選択は、これはもう誰にも束縛されることなく、自分がどこに行き働くか、どういう仕事に就くかというのは、それは子供たちが選ぶことなんですけれども、その選ぶ子供たちに対して、選ぶためには情報が必要になってきて、その情報が届けられることによって選択が変わってくる場合もあると思うんですね。知らなかったとか、それを知っていたことによってここに

就職を決めたとか。

そういう意味では、ここの産業人材の育成及び就職支援で、もともと熊本県からは県外に出ていく高校生の方が多かったので、なるべく地域に残ってもらうように努力をしてこられたということだというふうに思います。

今までは、漠然としたその危機感があったんですけども、TSMCが来たことによって、もう本当明らかかなところが見えてきたわけですね。今度は、県外じゃなくて、県内に大きな企業が出てきたことよってちょっと考えが違って来たんですけども、そういった意味で、これは、すみません、商工労働部のほう——まあ、石元さんいらっしゃるんですね。商工労働部とも連携してやっていくことなんでしょうけれども、そういった連携を取りながらやっていかれているのか。教育委員会とすれば、教育委員会の考え方もあるでしょうし、ただ、実際、現実的な問題とすると、そういったところと色々な意味で意識共有しながらやっていったほうがいいんじゃないかというふうに思うんですけども、そこはどういうふうになっているのかなと思ってですね。

○前田高校教育課長 今委員御指摘のお話に対しては、まずもって商工労働部のほうとはしっかり交流を、これまでもそうですし、これからも連携を、現在も取っておりますし、今後もしっかり連携を取りながら進めていこうということは、もうお互いにしっかり話はできております。

その中で、委員御指摘のとおり、いわゆる地元の企業の魅力をどうやって伝えるかということが、まさしくここに挙げさせていただいた各事業でございまして、もちろん特定の企業さんだけではなくて、事業者だけではなくて、全ての県内の事業所をしっかりキャリアサポーターも回って、それぞれの会社の特徴をしっかりつかんで、それを生徒、保護者

に伝えていくという活動を今後もしっかり続けていく中で、県内の企業の魅力を保護者、生徒に伝え、そして、地元で安心して働けるという状況をつくれるように、また頑張ってもらいたいと思っております。

ありがとうございます。

○池田和貴委員 よろしくお願ひします。

今後は、だからちょっと今までと環境が違って来たと思うんですね。県外のところに行くというのと県内にある新しく来たグローバル企業、地元の企業と比べて、待遇とかそういうものも、まあグローバルスタンダードというか、かなり差がもしかしたらあるかもしれないんですね。全体を見れば、まだ分からないですよ。そういうところも踏まえて、やっぱり環境が変わったことによるやり方というの、ぜひ対応していただくように、これは要望しておきます。お願ひします。

○岩田智子委員 14ページなんですけれども、高校教育課です。

私も、前年もこの委員会だったので大体分かるんですけれども、魅力化の(4)番ですね、入学者選抜検討委員会の開催というのがありますけれども、入学者選抜検討委員会の中身はどんなものでしたっけ。御説明をお願ひします。

○前田高校教育課長 入学者選抜検討委員会に関しましては、昨年度立ち上げておまして、まず、現在の県立高校の入学者選抜制度を検証した上で、今後どのような——もう今現在、10年、実は現在の制度でたっておりまして、今後、今、少子化も含めて、県立高校のいわゆる入学者、志願者も少し減っておりますという状況もありますので、どのようにして入学者選抜制度をつくれればよいかということを検討させていただいております。

委員の皆様には、できるだけ幅広い御意見をいただきたいということで、学識経験者、それから、いわゆる高校、中学、小学校の校長、そしてPTAの方々、そして、いわゆる熊日さんですけれども、マスコミの方にも入っていただいて、そして教育警察の常任委員長にもお入りいただいて、県民の声も入れながら進めているということで、昨年度2回委員会を、実は3回の予定だったんですけれども、コロナの関係でどうしても2回しかできませんでしたが、本年度、また引き続き、今後また検討を進めて、よりよいものができるようにというふうに考えております。

○岩田智子委員 じゃあ、本当しっかりもんでもらって、子供たちが本当に行ける学校に行き、行きたい学校がいっぱいくれるようになるといいんですが、それは、今年3回開催をして、その結果というのはどんな目標というか、いつその決定するってあるんですか。

○前田高校教育課長 今のところの予定では、今年度、現在4回ほど委員会を開催する予定にしております。そして、今年度中に一つの方向性が出せればということを目途に進めてまいりたいと考えております。

○岩田智子委員 分かりました。しっかりともんでいただきたいと思ひます。

○大平雄一委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○大平雄一委員長 次に、その他に入ります。

今回、執行部からの報告はありません。その他で何かありませんか。

○池田和貴委員 すみません。私、今回、1

つの事象から、教育委員会のリスクコミュニケーションの在り方はどうかとちょっと感じたところがあったものですから、ぜひ皆さん方にちょっと考えていただきたいというふうに思いまして、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

やっぱりコロナウイルスの感染の関係で、県立高校に感染者が出ました。かなり的人数が出たんですが、かなり的人数が出たことによって2年生と3年生の学年閉鎖になりました、学校は。ただ、これは、数は10数人、20人弱ぐらいだったんですけども、これはクラスターということには認定ならなかったんです。様々な事情で、地元の保健所というのはクラスター認定をしなかった。ただ、学年閉鎖になった。2年生、3年生が学年閉鎖。

そうすると、やっぱり地域にとってみると、大きな変化なわけですよ。私のところにも、そういったことの間合せが入ってきました。私は、もちろん県会議員ですから、どうなっているんだと調べようと思って、まず、その学校のホームページを拝見したら、ホームページには何も記載をされていませんでした。学年閉鎖しているんだよねと思って、直接学校に電話をしました。そうしたら、うわさで聞いていたのと同じような回答が私にありました。

ただ、私からすると、やっぱり地域にとって大きな変化があっているんで、その主体者である学校は、その事情については説明をしたほうがいいんじゃないかというふうに思って、学校側には、ちょっと公に皆さん方が学校として今の現状を出したほうがいいんじゃないですかというふうにお伝えをしたところ、学校側も、確かにそうですねと、あとは、当然私のように学校に電話で問い合わせしてくれる人もいるでしょう、そのときに、対応した人は、学校側の公式な発表がないのに、どういう答え方をするんですか、それは個人として大変なんじゃないの、だから、こ

ういうのがあったときには、やっぱりその主体がきちんと情報を、できるところを出してやるが必要じゃないんですかという話を私自身しました。

学校サイドも、確かにそうですねと考えていただいて、一応県教育委員会にも問い合わせたら、いわゆるコロナのクラスターが発生したときには公表するんだけど、そうじゃないときには、いわゆる生徒のプライバシーの関係があるので公開しないようにしている、そういうルールになっているということだったので、それはそれで分かります。ただ、事情によって、やっぱりそこは、私は、学校現場も含めて考えていただきたいと思うんですね。本当に、クラスターじゃないから公表しないのが正しいのかどうか。

私は、やっぱりそういうときには、学年閉鎖をしました、例えばこういう理由で学年閉鎖をしました、何月何日まではそうしたいと思えますぐらい、やっぱり必要最小限、生徒のプライバシーを守りながらきちんと社会の中で情報発信するというのが、こういう何か起きたときのリスクコミュニケーションだと思うんですけども、ぜひそういったところをもう一度、私、教育委員会として考えていただきたいなと思ったところであります。

皆さんは行政なので、決められたルールに基づいてやるということは皆さん方に求められているので、それはもうそのときのルールというのは守らなきゃいけないと思うんですけども、それとちょっと外れたときにどうやっていくかというのは、やっぱりそのルールを見直すということその場で考える、そういった組織であってほしいなというふうに思いましたので、まあ答えを求めるつもりじゃないんです。ぜひそういったことも教育委員会として考えていただきたいということでございますので、ぜひ考えて、何か皆さん方で話し合った後、こういうふうにしていきますというのが決まったら、また教えていただ

ければと思います。

以上です。

○平江体育保健課長 体育保健課でございます。

今池田委員のほうから御指摘をいただきました、県立学校においてクラスターが発生しない場合の学校名の公表ということでございますけれども、今お話の中にありましたように、国の通知を踏まえまして、学校名を公表するときは慎重に取り扱うようにということの指示を受けて、県教育委員会としまして、1つのルールを、これは健康福祉部と連携をしまして、クラスター発生時に学校名を公表するというところでございまして、これまで対応してきているところでございます。

委員から御意見いただきましたことにつきましては、今後、内容をいま一度教育委員会のほうでも関係課と連携して検討させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○淵上陽一委員 記事の話で申し訳なかつすけれども、昨日の新聞によりますと、昨年5月1日時点で、教育委員会で128名の教員が不足していると、採用試験の見直しや退職者の再雇用、あらゆる手段を使って教員確保をするということでありました。

実は、昨年でありましたけれども、ある学校——なぜそうなったかは分かりませんが、体育の授業が行われなかったということで私のところに連絡がありまして、支援学校だったんですね。何か所かの支援学校には電話して、ほぼ皆さんやっていたらっしゃったんですが、できないところがあったということでありました。多分、先生が足りないのか、サポートする人が足りないのかということだったと思いますけれども。こういうのは絶対にあっちゃいかぬというふうにお

りますので、ぜひとも、職員がいないから何か子供がやることができなくなるというようなことはないように、ぜひともやっていただきたいと。

これは要望でよろしいです。よろしく願います。

○城下広作委員 私にもこういう相談があったんですね。コロナが多いときに、部活が中止になって、一切やるなど。ところが、全国大会に今出ているとじゃないかと、部活はするなど言っていて、試合には出ているじゃないか、何かおかしいじゃないかと、単純に保護者からそういう話があって、確かにそうですねと、私も返事に困って。

部活ということで、生徒が集うというそういう場面がクラスターを招く、感染の拡大にもなるから部活はやめなさいと、県立学校で意見が出る。

例えば、いろんなスポーツの大会があって、それに参加する、それも、まあ部活の延長じゃないけれども、一緒じゃないのというふうに一般の人はそう思う。我々は、全国大会だから特別な部分で、そこは感染対策してやってもらいたいとか、それは分かるんです。だけど、それではない、もう身近な自分の子供が、一生懸命日々練習している部活をやるなど言っているのに、一方でやると、開催されているというのは、これは矛盾しないんですかという、単純にその質問を投げつけられたときに、私は明確にどうこうと、全国大会は特別なんですよと、それを言い切るといのはなかなか難しいところがちょっとあったということで、そういうふうな疑問を思われる方も現実にはたくさんいるということを一応認識しとってもらえばということで、答えはよろしいです。

○大平雄一委員長 ほかに何かありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○大平雄一委員長 なければ、以上で本日の教育委員会の議題は終了いたしました。

それでは、説明員の入替えを行いますので、ここで5分間の休憩をいたします。

再開は、11時25分といたします。

午前11時17分休憩

午前11時24分開議

○大平雄一委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、説明員の入替えがあつておりますので、執行部の幹部職員の自己紹介をお願いします。

課長以上については自席からの自己紹介とし、審議員ほかについては、お手元にお配りしております委員会説明資料にある幹部職員名簿により紹介に代えさせていただきます。

それでは、山口警察本部長から、幹部職員名簿の順番により、自席から自己紹介をお願いします。

（警察本部長、警務部長～交通規制課長の順に自己紹介）

○大平雄一委員長 ありがとうございます。

1年間、このメンバーで審議を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、主要事業の説明に入ります。

なお、本日の委員会は、インターネット中継を行っておりますので、委員並びに執行部におかれましては、発言内容が聞き取りやすいように、マイクに向かって明瞭に発言いただきますようお願いいたします。

なお、執行部の説明は、効率よく進めるために、着座のまま、簡潔にお願いします。

それでは、警察本部長から総括説明を行い、続いて担当部長から順次説明をお願いします。

初めに、山口警察本部長。

○山口警察本部長 教育警察常任委員会に就任されました委員の皆様方には、平素から警察行政の各般にわたり、深い御理解と温かい御支援を賜っておりますことに、まずもって心より御礼を申し上げます。

本日は、本年度初めての委員会でございますので、私からは、県下の治安情勢と今後の県警察の基本的な取組について、その概略を説明させていただきます。

なお、各部門の業務概況につきましては、この後担当部長から説明させていただきます。

まず、昨年における県下の治安情勢についてですが、昨年中の交通事故情勢につきましては、関係機関や県民の皆様から多くの御理解とお力添えをいただきました結果、死者数、負傷者数ともに前年を下回る結果となりました。特に、死者数については、2年連続で統計史上最少を記録しております。

しかしながら、刑法犯認知件数につきましては、平成16年以降、17年連続で減少していたものの、昨年、18年ぶりに増加に転じる結果となりました。

特に、高齢者を狙った電話で「お金」詐欺の認知件数が大幅に増加しているほか、DV、ストーカー、児童虐待といった人身安全関連事案や社会のIT化の目まぐるしい進展に伴い、サイバー空間の脅威が一層深刻化するなど、治安上の新たな課題が見られるところであります。

これらの課題に的確に対処していくため、県警察では、県民の期待と信頼に応える強い警察、安全で安心して暮らせる熊本の実現を運営方針として、令和4年、運営重点及び推進施策を策定し、県下の治安情勢や県民のニーズ等を踏まえた総合的な治安対策を推進するとともに、関係機関や団体と緊密に連携し、官民一体となった効果的な治安維持活動を展開し、県民の安全と安心の確保に努めてまいります。

委員の皆様方には、多方面にわたる御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。私の説明とさせていただきます。

○大平雄一委員長 続いて、担当部長から順次説明をお願いします。

○清水警務部長 警務部でございます。

私からは、警察本部の説明資料に基づき、県警察の概要と警務部の主な業務について御説明をさせていただきます。

説明資料の最初には、目次と今年度の幹部職員の名簿をつけさせていただいております。

それでは、説明に入らせていただきます。

まず、1ページを御覧ください。

項目1の公安委員会につきましては、警察の民主的運営、政治的中立性を確保するために置かれ、警察を管理している合議制の行政委員会でございます。令和4年4月1日現在、下山委員長以下5人の委員で構成されておるところでございます。

次に、2ページを御覧ください。

令和4年4月1日現在における県警察の組織につきましては、項目2の組織図のとおりでございます。

警察本部長の下、警察本部各部、熊本市警察部、警察学校及び警察署で組織されており、警務部には、総務課、警務課、監察課、会計課、教養課、厚生課、情報管理課、広報県民課及び留置管理課といった9つの所属がございます。

次に、3ページを御覧ください。

項目3の職員の条例定数につきましては、令和4年4月1日現在、警察官と一般職員合わせて3,528人となっております。

警察官の増員状況について申し上げますと、平成14年度から平成29年度までの間に合計332人が増員されておるところでございます。

次に、4ページを御覧ください。

項目4の警察官1人当たりの負担人口につきましては、令和3年4月1日現在の警視以下の政令定数及び令和2年1月1日現在の住民基本台帳の人口に基づき算出しておりますが、582人となっております。

同じく、4ページでございます。

項目5の職員の年齢構成につきましては、令和4年4月1日現在の平均年齢は37.8歳となっております。30歳代と40歳代の職員の比率が高く、全体の約6割を占めておるところでございます。

次に、5ページを御覧ください。

県警察では、第2に記載しております、県民の期待と信頼に応える強い警察、安全で安心して暮らせる熊本の実現という運営方針の下、第3の項目2に記載しております、犯罪の起きにくい社会づくり、県民生活を脅かす犯罪の取締り、安全かつ快適な交通の確保、テロ、災害等緊急事態から県民を守る活動の推進、県民の期待と信頼に応える強い組織づくりを運営重点として、各種施策に取り組んでおるところでございます。

次に、6ページを御覧ください。

第4の警察予算については、本年度の警察本部の当初予算は400億2,600万円であり、県予算に占める割合は4.4%となっております。そのうち73%を人件費が占めておるところでございます。

県政運営の基本方針に係る予算の詳細につきましては、6ページから7ページの項目2に記載しておるところでございます。

次に、8ページを御覧ください。

第5の警察署の再編につきましては、県下の警察署の現状と課題を踏まえまして、限られた警察力を有効に活用するという観点から、①から③に記載しております再編を実施してきたところでございます。

同じく、8ページの第6の警察施設の現状でございますが、令和4年4月1日現在、県

下の警察施設368施設のうち、耐用年数を超過した施設は127施設となっております。全施設の約34.5%を占めておりまして、計画的に整備していく必要があるというふうに考えております。

なお、現在は、上天草警察署の建て替え工事を行っておるところであり、令和5年度の完成を予定しているところでございます。

次に、9ページを御覧ください。

第7の優秀な人材の確保につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、ウェブサイト、SNS、PR動画等を活用しながら、工夫を凝らして採用活動を行っておるところでございます。

また、令和4年4月1日現在、全警察官に占める女性警察官の割合につきましては、9.8%と、前年より0.4ポイント増加したところではありますが、令和3年3月に策定いたしました特定事業主行動計画では、令和8年度当初までに全警察官に占める女性警察官の割合を12%以上としておりまして、女性の活躍推進に取り組んでおるところでございます。

その他、強い組織づくりを推進するための取組の状況につきまして、9ページから10ページにかけて記載をしておるところでございます。

次に、11ページを御覧ください。

第8の県民への情報発信につきましては、広報誌「熊本のまもり」の発行、インターネットの活用、マスコミとの連携、県警察音楽隊の演奏活動等の広報啓発活動等を実施しておるところでございます。

同じく、11ページでございます。

第9の犯罪被害者支援の充実強化につきましては、被害者支援要員制度や公費支出制度など各種施策のほか、民間の被害者支援団体と密接に連携した支援活動を展開するなど、被害者等の2次被害防止低減に向けた取組を推進しておるところでございます。

次に、12ページを御覧ください。

第10の警察安全相談業務の現状につきましては、令和3年の相談受理件数は3万7,936件と、前年より2,341件増加したところでございます。生活安全部門の相談が全体の68.8%を占めておるところでございます。

次に、13ページを御覧ください。

第11の留置施設につきましては、警察本部直轄留置施設と警察署留置施設を運用しておるところでございます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための資機材の充実を図るなどしながら、適正な留置業務の推進を行っておるところでございます。

最後の14ページにつきましては、警察学校における採用時教養の詳細を記載しておるところでございます。

警務部からは以上になります。

○高光生活安全部長 生活安全部でございます。

引き続き、資料の15ページから御説明いたします。

まず、第1、子供、女性、高齢者をはじめとした県民を犯罪等から守る取組の推進についてです。

県下の刑法犯認知件数は、昨年、18年ぶりに増加しましたが、数値は減少傾向を維持しております。

今後も、街頭防犯カメラシステムの適切な運用や地域住民に対する効果的な防犯情報の提供、防犯ボランティア団体との連携、協働した取組など、犯罪の起きにくい環境づくりのための各種対策を推進してまいります。

資料の16ページを御覧ください。

電話で「お金」詐欺については、令和3年中、認知件数、被害額ともに前年から大幅に増加しています。特に、高齢者をATMへ誘導し、送金させる還付金詐欺の被害が多発していることから、引き続き、金融機関等と連携し、ATMでの携帯電話通信・通話禁止や

声かけの励行、広報啓発による注意喚起、被害に遭いやすい高齢者等を重点に置いた実効性のある取組などを推進してまいります。

資料の17ページを御覧ください。

子供や女性を対象としたわいせつ、声かけ事案の届出件数は、前年比で減少していますが、依然として年間1,000件以上の高水準で推移しております。

生活安全部では、性犯罪の前兆となる声かけ、つきまとい等の事案を認知した時点で、専従の対策係員が管轄署と連携し、早期に行方者を特定して、積極的に検挙、警告等の措置を講じるほか、犯行が予想される場所での警戒活動を行うなど、凶悪な性犯罪を未然に防止するための先制・予防的活動を徹底しております。

資料の18ページを御覧ください。

次は、第2、少年の非行防止と保護対策の推進についてです。

県下の刑法犯少年は、平成16年以降減少を続けていましたが、令和3年は増加に転じており、その要因としましては、14歳未満の触法少年の増加が挙げられ、非行の低年齢化が危惧されるところであります。

また、福祉犯の被害に遭う少年は、前年に比べ減少しておりますが、依然後を絶たない状況にあります。

今後も、ユーチューブを活用した広報啓発活動の配信をはじめ、学校等関係機関と連携した少年の非行防止及び保護対策を推進してまいります。

資料の20ページを御覧ください。

次は、第3、人身安全関連事案対策についてです。

ストーカー、DV、行方不明、虐待事案などの人身安全関連事案については、昨年、警察本部に新設した人身安全対策課と各警察署が、事案の認知段階から効果的に連携し、被害者等の安全確保を最優先とした組織的対応を図っております。

20ページ以降、22ページまでは、各事案の対応状況等の推移で、御覧のとおりであります。

資料の23ページを御覧ください。

次は、第4、生活環境事犯の検挙状況等についてです。

昨年は、高齢者等を狙った寝具販売業者による特定商取引に関する法律違反事件や建設業者が不法投棄を行った廃棄物処理法違反事件等を検挙しております。

24ページの繁華街総合対策では、平成31年3月に繁華街特別対策室を設置して総合対策を推進した結果、客引き110番通報、料金トラブル件数も減少傾向にあります。

引き続き、新型コロナウイルスの感染状況と繁華街の人流を注視しながら、各種対策を推進してまいります。

また、25ページについては、許可等事務についてであります。引き続き適正かつ厳格な業務を推進し、不適正事案防止に努めてまいります。

資料の26ページを御覧ください。

次は、第5、サイバー犯罪の検挙状況等についてです。

サイバー犯罪の検挙件数は、年々増加しております。昨年中は、会社員の男性が、オンラインゲームのデータにひもづく利用者情報等を、運営会社の意に反して変更するなどした私電磁的記録不正作出、同供用事件の検挙がありました。また、相談件数は増加傾向にあり、昨年中は3,554件と過去最多となっております。

今後は、サイバー犯罪の抑止と検挙とともに、捜査員の対処能力の強化にも取り組んでまいります。

資料の27ページを御覧ください。

次は、第6、地域警察活動についてです。

地域警察官は、全警察官の約3割を占めており、24時間体制で警察事象全般に即応する活動を担っております。



今後も、交番、駐在所等の機能強化に努め、引き続き制服警察官やパトカーによる見せる警戒活動を強化し、県民の最も身近な存在として、県民の安全、安心のよりどころとなる活動を行ってまいります。

資料の29ページを御覧ください。

最後は、第7、通信指令業務についてです。

110番センターでは、令和3年中に約10万5,000件、1日平均約288件の110番を受理し、パトカー等への指令を行っております。

活動の要であります通信指令システムは、令和2年3月に高度なシステムに更新し、より迅速な警察活動の展開に効果を発揮しております。

また、本年3月には、ヘリコプターテレビシステムの地上設備を更新し、警察用航空機「おおあそ」による被疑者の追跡や遭難者の捜索等、初動警察活動のさらなる強化に努めております。

生活安全部からは以上でございます。

○開田刑事部長 刑事部でございます。

資料の30ページをお願いいたします。

第1、刑法犯の検挙状況でございます。

中央の内容欄を御覧ください。

昨年の検挙件数は3,306件で、前年比マイナスの272件、検挙人員は2,302人で、前年比プラス129人ございました。

31ページをお願いいたします。

第2、重要犯罪の検挙状況でございます。

重要犯罪とは、備考欄下段に記載しております、殺人、強盗などの7罪種でございます。

昨年の検挙件数は103件、検挙人員は94人、検挙率は95.4%で、いずれも前年を上回っております。

32ページをお願いいたします。

第3、重要窃盗犯の検挙状況でございます。

重要窃盗犯とは、備考欄下段に記載しております、侵入盗、自動車盗などの4罪種でございます。

昨年の検挙件数は313件で、前年比プラス86件、検挙人員は113人で、前年比マイナス3人ございました。

本年も引き続き、県民生活に不安を与える重要犯罪や県民の皆様の身近で発生する窃盗事件を、早期かつ確実に検挙してまいります。

33ページをお願いいたします。

第4、知能犯の検挙状況でございます。

知能犯とは、備考欄下段に記載しております、詐欺、横領などの罪種でございます。

昨年の認知件数は292件、検挙件数は228件、検挙人員は183人で、いずれも前年を上回っております。

下段にございます新型コロナウイルス感染症対策として支給される持続化給付金、雇用調整助成金の詐欺事件が、件数増加の主な要因でございます。

34ページをお願いいたします。

第5、組織犯罪対策の推進の1、電話で「お金」詐欺でございます。

昨年の認知件数は88件、被害総額は1億7,100万円と、いずれも前年より大幅に増加しております。

一方、検挙件数は25件で、前年比マイナス8件と低調でございましたので、被害の未然防止対策を徹底するとともに、1件でも多くの事件を検挙できるよう取り組んでまいります。

35ページをお願いいたします。

2の(1)暴力団情勢につきましては、本年2月末現在で24組織、約420人を把握しております。このうち、六代目山口組系、神戸山口組系、道仁会系の3団体が全体の約73%を占めております。

県警では、暴力団犯罪の取締りと官民一体となった暴力団排除活動により、暴力団の壊

減、弱体化を推進してまいります。

37ページをお願いいたします。

第6、国際・薬物・銃器対策の推進の1の(1)薬物事犯の検挙状況でございます。

昨年の検挙人員は146人、このうち覚醒剤が88人、大麻が56人ございました。

薬物事犯は、暴力団の資金源となっており、特に大麻事犯は、若年層を中心に増加傾向にありますことから、薬物事犯の徹底検挙と乱用防止に向けた広報啓発に努めてまいります。

39ページをお願いいたします。

2の(1)来日外国人犯罪の検挙状況でございます。

昨年の検挙件数は91件、検挙人員は53人ございました。国籍別で見ますと、ベトナム人が25人で、全体の約47%と最も多く、次いで、中国人、ネパール人、フィリピン人がそれぞれ6人となっております。

刑事部としましては、県民の皆様へ安全、安心を実感いただけるよう、本年も各種取組を強力に推進してまいります。

刑事部は以上でございます。よろしく御願いたします。

○西村交通部長 続きまして、交通部の業務概況について御説明いたします。

まずは、第1、交通事故情勢についてです。

資料43ページの1、交通事故の発生状況を御覧ください。

(1)のグラフは、過去5年間の推移を表したものです。

令和3年中の交通事故につきましては、死者数、負傷者数は減少した一方、14年連続で減少していた発生件数は、増加に転じました。死者数にあつては、39人と、2年連続で統計の残る昭和23年以降の最少数となりました。

下の過去5年間の状態別死者数の推移を御

覧ください。

本県の死者の多くは、歩行者と自動車乗車中ではありますが、歩行者の死者が減少した年は全体の死者も減少していることから、特に歩行者の安全確保に関する対策を強化しています。

昨年においては、増減を繰り返していた歩行者死者は、前年同数にとどまるとともに、自動車乗車中の死者が大きく減少しました。

次のページの(2)の交通事故の特徴を御覧ください。

年齢層別では、全死者に占める65歳以上の高齢者の高齢死者の割合が約6割と依然として高く、引き続き高齢者対策も課題であります。

また、昨年は、平成23年以来となる歩行中の小学生が被害に遭う交通事故が発生しています。

(3)から(5)までは、重点的に対策を講じています高齢者、18歳未満の子供、自転車に関係する事故の特徴をそれぞれ示しております。

資料46ページを御覧ください。

第2の総合的な交通事故抑止対策を御説明いたします。

まず、1の交通部の推進施策についてです。

県警察において、本年の運営重点の一つとして掲げている安全かつ快適な交通の確保を実現するため、交通部では、資料に記載しております5つの推進施策に重点を置いて取り組むほか、昨年可決されました熊本県の交通安全水準のさらなる向上に関する宣言決議の内容を踏まえた対策に取り組んでいます。

具体的な対策につきましては、次の2、推進事項に記載しております。

(1)の歩行者の安全確保による交通事故の抑止については、本年も引き続き、アの歩行者保護啓発活動やイの横断歩行者等妨害等違反取締り、ウの宣言決議を踏まえた対策

として、補修が必要な横断歩道の整備に力を入れてまいります。

そのほかに、資料47ページの(2)子供、高齢者等に対する総合的な交通安全対策の実施、48ページの(3)安全で円滑な交通環境の確保に向けた交通安全施設等の整備、同じく(4)飲酒運転等を行う悪質・危険運転者の排除、49ページの(5)ルール、マナー遵守の徹底による自転車安全利用の促進については、記載しています各施策等を推進してまいります。

その中でも、昨年の千葉県八街市で多数の小学生が被害に遭った交通死亡事故を発端とした通学路等における交通安全の確保と飲酒運転の根絶に係る対策は、法改正を含めた各施策や整備が本格化してまいりますので、適切に対応してまいります。

次に、第3、その他について御説明いたします。

資料50ページを御覧ください。

効果的な交通安全情報の発信についてです。

資料には、実際に表示した交通情報板やYouTube動画などを掲載しています。

本年度からは、新規事業として、(2)の交通安全意識啓発事業を実施し、テレビCM放送による広報啓発も行います。

今後も、県民の皆様の関心を引き、交通安全意識を高める効果的な情報発信を行ってまいります。

次に、同じく50ページの2、改正道路交通法等の施行に伴う適切な対応についてです。

(1)の高齢運転者対策として、運転技能検査制度やサポカー限定免許制度が新設された改正道路交通法が5月13日から施行され、また、(2)の事業所における飲酒運転根絶対策として、安全運転管理者による運転者の運転前後のアルコールチェックが義務づけられた改正道路交通法施行規則が4月1日から施行されていますので、改正内容の周知徹底に努

めるなど、適切な対応を行ってまいります。

最後に、資料51ページの3、新型コロナウイルス感染拡大防止対策についてであります。引き続き感染防止に最大限努めてまいります。

以上で交通部の説明を終わります。

○小川警備部長 警備部長の小川でございます。

警備部の業務概況について御説明します。

資料の52ページを御覧ください。

まず、第1の第4回アジア・太平洋水サミットの安全で円滑な開催の実現に向けた警備諸対策の推進について申し上げます。

水サミットにつきましては、去る23日土曜日と24日日曜日の2日間、熊本市で開催されました。

本県警察は、会議の安全で円滑な開催のため、本部長以下、所要の警備体制を確保し、海上警備、要人警護や交通対策などの諸対策を実施し、無事に任務を完遂しております。

なお、手元の資料には、予定または見込みの表現で記載しておりますが、天皇皇后両陛下は、オンラインでの行幸啓を賜り、要人につきましては、国内要人として、岸田総理をはじめ、金子総務大臣、斉藤国土交通大臣、上川元法務大臣の4対象、また、国外要人として、カンボジア、ラオス、ツバルの各国首相の3対象、合計7対象に対して警護、警備を実施しました。

今回の大規模警備の経験を貴重な財産として、今後の県内における警備諸対策に生かしてまいりたいと考えております。

次、資料の54ページを御覧ください。

第2の経済安全保障対策の推進について申し上げます。

皆様御承知のとおり、半導体生産世界大手のTSMCが本県に進出し、今後、半導体関連企業がさらに本県に集積する可能性があるほか、教育機関や研究機関なども新たな取組

を進めており、本県の企業、教育・研修機関等が諸外国による先端技術情報獲得の標的になることが懸念されます。事実、他県においては、技術情報流出事例も発生しております。

政府の重要課題である経済安全保障を推進していくためには、それを脅かす対日有害活動への対策を強力に進めていく必要があります。

県警察では、今春、新たに警備部外事課内に経済安全保障係を設置させていただきましたので、各種対策を推進して、先端技術情報の流出防止に努めてまいります。

次、資料の55ページを御覧ください。

大規模イベントを見据えた警備諸対策の推進について申し上げます。

国際テロをめぐる情勢は、依然としてイスラム過激派の動向が気になりなところではあります。

我が国を標的とする国際テロの脅威は、国外において、日本人や我が国の関連施設等の権益がテロの標的となった事案が現実には発生しており、例外ではありません。

こうした中、県警では、テロの未然防止対策として、56ページ中段から62ページに記載のとおり、関係機関等と連携しながら、爆発物となり得る原料の販売業者やテロに利用される可能性がある宿泊施設、レンタカー業者等への管理者対策、平成30年に設立したテロ対策パートナーシップ推進会議熊本の枠組みを活用したテロ対処訓練や啓発活動、資機材の整備、関係機関と連携した水際対策、民間団体と協力した各種訓練等を計画しております。

また、近年、急激に普及しているドローンについてですが、今のところ県内でのドローン等小型無人機を使用した特異事案の発生はありませんが、国外ではテロの道具として悪用された事例もありますので、航空法等関係法令及び飛行中の小型無人機発見時の対処要領の教養等に取り組み、特異事案発生時の対

処能力向上を図ってまいります。

なお、ドローンの登録制度については、県警ホームページに掲載するなど、様々な機会やツールを活用して制度の周知を図っています。

テロの未然防止は、一朝一夕には実現しませんので、今後も関係機関や県民の皆様との理解と協力を得ながら、テロの未然防止に向け、各種訓練や対策を行ってまいります。

資料の63ページを御覧ください。

大規模災害等緊急事態対策の強化について申し上げます。

令和2年7月豪雨災害に際しましては、1都2府18県警察から延べ約800人の応援を得て、関係機関とも連携した救出・救助活動により、351人の被災者を救出しました。

令和3年中の災害警備活動については、64ページに記載のとおり、大雨洪水警報発表等に伴い、災害警備対策室を設置するなどして対処しております。

なお、昨年10月20日、阿蘇中岳の噴火につきましては、阿蘇、高森両警察署による迅速な登山者等の避難誘導や交通規制等の実施により、人的、物的な被害はありませんでした。

このように、県警では、過去の大規模災害の反省、教訓を踏まえながら、本年度も引き続き、災害発生時の初動体制の早期確立をはじめ、緊急事態への対処体制の強化を進めてまいります。

その中身につきましては、65ページの3、対処体制の強化に記載のとおり、本部の機動隊において、解体予定施設を活用した実践的な救出・救助訓練や小型重機、ドローンなどを用いて実際の災害現場を想定した実践的訓練を実施するほか、各警察署においても、令和3年度に整備していただいた救助用ゴムボートなどの装備資機材を活用した訓練に取り組み、大規模災害等への対処体制の強化を図っております。

このほか、夜間の災害警備活動に備えた対処態勢を強化するため、ポータブルLED投光器等の装備資機材の整備を進めております。

また、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、67ページに記載のとおり、県警本部長を長とする熊本県警察新型コロナウイルス感染症対策本部を継続して、感染防止、装備資機材の整備など、感染防止対策を計画的に進めております。

簡単ではございますが、以上をもちまして警備部からの説明とさせていただきます。

○大平雄一委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のままで説明をしてください。

それでは、質疑はございませんか。

○城下広作委員 33ページでちょっと確認をさせていただきます。

知能犯の検挙数の状況ですが、新型コロナウイルスで、持続化給付金とか雇用調整助成金、こういうのをたくさん挙げていただいているんですけども、これは、どちらかという申請されたほうのチェックをするときに、ちょっとおかしいということで警察のほうにそういうのがあって、そこから詳細に調べて検挙に至るというような流れなんですかね。

○開田刑事部長 刑事部でございます。

おっしゃるとおりでございます。今まで、警察のほうに、相談あるいは自主返納等を含めまして、およそ200件ほどの届出がっております。

これが不正受給に該当するか否かは、捜査した結果判明するものでございまして、そのような中で捜査を尽くした結果で、ここに示しております検挙件数、検挙人員になっているという状況でございます。

○城下広作委員 ある程度持続化給付金は落ちついてきましたし、あと、若干助成金が延長したりとかいう形の部分で出てくるから、その辺の中でまたおかしいとなったときは、また連携を取って、多分出てくるんじゃないかなど。

やっぱりここをしっかりとしないと、この給付金の制度自体にまで信頼をなくして、非常に揺らぐことになりますので、これはまたしっかり対応していただきたいというふうに思います。

続いてよろしいですか、委員長。

○大平雄一委員長 はい。

○城下広作委員 39ページの部分で、要するに外国人の検挙の数がありました。ここは、具体的にはどういう内容だったかというのは、ここではなかなか——下のほうの部分ではあるんですね。刑法犯か特別法犯かという形の部分だと思うんですけども、大まかに、例えばどういうのがやっぱり多いのかということをやっと分かりやすく教えてください。

○開田刑事部長 罪種別で見ますと、不法滞在などの入管法違反が20人、いずれも検挙人員の約38%を占めております。それから、窃盗が15人、これが検挙人員の約28%を占めておりますので、この2つの罪種でほぼ大半の事犯になっているという状況でございます。

○城下広作委員 入管法違反の場合は、これはもう認識とか、ある意味では故意に、不法

にしなからという形もあるでしょう。これはもう取り締まっていたきたい。

一番心配するのは、要するに犯罪を犯すとか、そういう部分があるとちょっと困るなどということ、この辺は——まあ、外国人だからと差別して見るわけじゃなくて、その辺は多分県民が一番心配するところだと思います。

特に、後で出てきますTSMC、ここは、ちょうど54ページにありますけれども、半導体の部分で、これに関連して雇用も1,700名、逆に言えば、台湾系とか中国系とか、中国語をしゃべる方が大体500～600人熊本に来るといふふうに使われています。

ということで、例えば犯罪とかそういう意味じゃなくて、いろんな形で国外から熊本に来るケースが今から増えるだろうということで、特にやっぱりそういうことを視野に入れて頑張っていたかかないかなと思いますけれども。

そこで、これはちょっと相手が変わるかもしれない。54ページの部分で、このTSMCが来ることによって、市内ではサイバーテロとか経済安全保障の対策でやるんですけども、もっと細かくに、大津町や菊陽町に人口がある程度ばあっと集積をするということが考えられると思います、雇用関係ですね。そうしますと、今の大津署の規模が、まだすぐではないんですけども、2年後ぐらいから操業稼働すると、人の流れが結構あの辺に集中すると思うんだけど、大津署というのが、今までの規模でいいのか、ちょっと規模を考えにやいけない部分があるのか。北合志署ですか、そういうこととのまた関連とか、人員とか、そういうことも視野に入れる時期が来るのかどうなのかちょっと分かりませんが、このTSMCで今から発展のし具合、また、いろいろ関連企業が来ることによって、そしてまた外国人もたくさん来ることによってのトラブル、そこでの言葉

の対応、中国語なんかにも対応するとか、英語なんかで対応するとか、この辺の体制に変化が生じないのかと、これはちょっとどのように予想されているのか。それを視野に入れ、どういうふうを考えて対応していきたいと思っているという、そういうのがもしあれば確認したいと思います。

○竹口警務課長 警務部です。

ただいまの大津署の体制等の関係につきましては、治安情勢や社会情勢を踏まえつつ、限られた警察力の有効利用という観点から、警察署の再編等々を含めまして、不断に検討を行ってまいります。

以上です。

○井野刑事企画課長 刑事企画課でございます。

部内の通訳体制、部外の通訳体制の関係でございますけれども、この体制自体につきましては、資料の40ページの(2)で示したとおりでございます。

委員御指摘のとおり、当然、在留外国人の増加というのが懸念をされているところでございます。実は、本日から3月末までの期間、台湾のほうにも職員1名を派遣して、語学研修等に当たっているところでございます。

こういった外国人の増加を踏まえて、部内の通訳体制等々につきましても、計画的に進めてまいりたいというふうを考えております。

以上です。

○城下広作委員 本当に人がたくさん来ることはウエルカムですけども、それに伴っていろんなその他の対応も多岐にわたってくる可能性がありますので、ぜひその辺のことはよろしく願いしておきます。

以上です。

○大平雄一委員長 ほかにありませんか。

○末松直洋委員 22ページの児童虐待防止対策であります。県外では非常に痛ましい、悲しい事件で子供が犠牲になりました。

まず、相談の窓口としては児童相談所が設置されていると思いますが、近隣の方だったり、奥さんだったりから相談があっていると思いますけれども、何回児童相談所が面接に行っても会えないということがあっていると思います。どの時点で警察に連絡があるのか、教えていただきたいと思います。

○高光生活安全部長 生活安全部でございます。

児童相談所のほうに通報がありました場合とか、また、警察のほうは、通報というのは全体の75%ぐらい警察に通報がっております。そのほかに児相のほうに通報があるんですけども、それで現場に児童相談所が行きまして、それでも全然会えない場合は、警察のほうに早急に連絡をして、一緒に現場に行くというような形を取っております。

○末松直洋委員 なかなか子供とかに会わせてくれないということは、やはり会わせたくないという理由があるけれどなかなか会わせないんだらうけん、それはやっぱり、事件が起きてからではもう全く手遅れなので、早めに、まあ強制じゃないけれども、会うようにぜひ進めていただきたいと思いますが、そこはどうでしょうか。

○高光生活安全部長 児童虐待の防止等に関する法律というのがありまして、児童相談所のほうで現場に行ってもどうにもできないときには、警察のほうに援助の要請というのがあります。それで、児童相談所のほうから、いわゆる臨検、捜索ということで、裁判所か

ら令状をもらいまして、それで現場に入って、中に入ってということで中の様子を確認して、それで一時保護ということになります。

○末松直洋委員 そういう体制が取れていることなら少しは安心しましたが、熊本県内でこういった事件が起こらないように、ぜひ未然に防止していただくようお願いいたします。

○大平雄一委員長 ほかに質疑はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○大平雄一委員長 なければ、以上で質疑を終了します。

次に、その他に入ります。

今回、執行部から報告はありません。

その他で何かありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○大平雄一委員長 なければ、以上で本日の議題は終了いたしました。

それでは、これをもちまして第2回教育警察常任委員会を閉会いたします。

お世話になりました。

午後0時13分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

教育警察常任委員会委員長